

岐阜県

街道 1

岐阜県は大きく木曾三川の平野部と、美濃・飛騨の中山間・山間部に分かれ、それぞれ特徴的な土木遺産が見られるが、石畳は峠に敷設されることが基本なので後者に多い。時代順に見ていくと、刈安峠の石畳（高山市、室町期?）**B**が江戸時代より古い可能性が指摘され、リストでは仮に室町時代としているが、資料がないため特定はできていない。もし本当に中世の石畳なら評価はもっと高くなるであろう。

岐阜を代表する石畳は中山道の石畳群だが、復元部分の多いものを除けば琵琶峠の石畳（瑞浪市、天保2（1831）、県史跡）**B**が、規模・保存状態とも最大で観光地にもなっている（写真は巨石）。



街道 2

岐阜県には太鼓型の石桁橋が2橋あり、それは隣の滋賀県における見事な石橋群の前哨であり、一種の「反面教師」的な存在でもある。2橋とは、南宮大社の輪橋（垂井町、寛永19（1642）、国重文）**A**



と八幡神社の太鼓橋（関市、元禄7（1694））**B**を指す。滋賀県の同様の太鼓橋と比較すると「構造の不合理性」がその特徴とも言える。封建制時代らしく、地域間の交流がないまま石工の技量の差がよく分かる事例として貴重である。南宮大社の輪橋は、3径間の太鼓橋だが、それを支えるための石柱を直接河床から立ち上げず、橋と河床の中間に設けた単径間の水平梁に載せている。そして、この水平梁は両端で支えるだけでなく、河床に2本の石柱を立てて4ヶ所で支えている。従って、水平梁は不静定構造となる上、太鼓橋からの石柱2本が載るため力学的に非常に不利である。一方の八幡神社の太鼓橋は、2径間の太鼓橋を支えるための石柱を同様に水平梁に載せているが、水平梁も2径間で、石柱の真下に別の石柱が河床から立ち上がり十字を形成している。一見安全そうに見えるが、十字の要で4本の石材が集中する形となり、極めて不安定である。何れの場合も、石柱は分断しない方が理にかなっており、滋賀県の太鼓橋はすべてその方式で造られている。



街道 3

岐阜の三番目の街道遺産は渡し場・跡で、京と東国を結ぶ東海道、中山道などの主要街道が木曾川を渡る部分で複数の渡し場が利用されてきた。最も有名なものは、鶉沼の渡し・跡（各務原市、中世起源→天正12（1584）初出）**A**である。

舟運 1

舟運遺産も3つに分かれる。第一は、船町港・跡（大垣市、慶長年間（1596-1615）、市史跡・景観遺産）**A**である。大垣のように海から約40キロも内



陸にある都市が舟運で栄えた例は、京都の高瀬川水運のような特殊例を除けば、見当たらない。それを実現したのは、水門川～揖斐川～桑名に至るルートに、江戸まで直行できるような舟が進入できたからである。船町港には住吉灯台（天保 11（1840）、県史跡）**A**、入口に船町中組常夜灯（元禄年間、市有形民俗）**B** が残り、かつての賑わいを感じさせる（いずれも明治 20 の再建）。

舟運 2

河港の灯台という観点に立てば、上有知湊の住吉灯台（美濃市、江戸末期?、県史跡）**A** は原材料を残した国内に 2 例しかない木造の灯明台という点で評価できる。他の一例は岡山の旧野崎浜灯明台だが、こちらは軸木のみに残る。



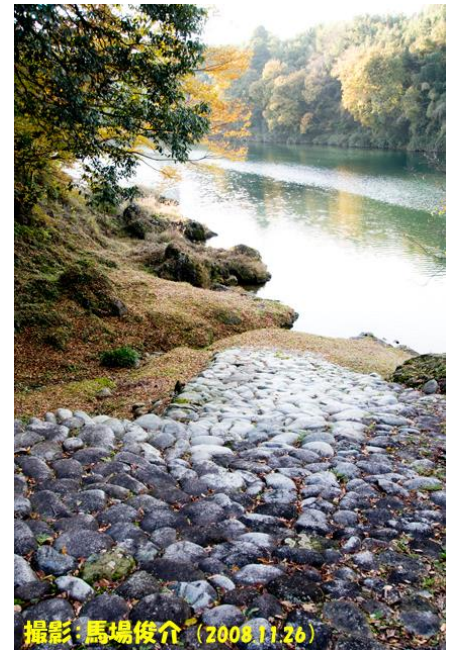
舟運 3

全国的に見て保存状態の良い中山間部の河港の好例が兼山湊・跡（可児市、室町末期～戦国期、県史跡）**A** である。木曾川から急勾配で上る石畳と、その頂辺に建つ天保 7（1836）の常夜灯は、一体となって昔の湊の風情を感じさせる。木曾川の下流域

にある船町港と中流域にある兼山湊の双方が残っていることは、岐阜県における舟運の重要さと、平野と山間部を有する地理的な特徴を良く表している。

農業 1

岐阜県らしさではないが、全国唯一の農業遺産・車田（高山市、文政 8（1825）以前、県無形）**A** が飛騨地方にある。伊勢神宮への神供米を栽培するための水田で、古式に則って同心円状に植えられた稲株が美しい。「全国にある古式の植え方を継承している円形田は、佐渡とここだけ」と記された資料もあるが、佐渡の田は真円でなく、真の円形田はここだけである。



林業 1

全国的に見て価値の高い林業遺産は国内に 3 件しかない。そのうちの 하나가、飛州下原の中綱場の綱繫石（下呂市、江戸期、県史跡）**B** である。山口県が木材の山林からの搬送用水路、宮崎県が積み出し用の運河なので、中綱場の綱繫石は中間的な施設となる。すなわち、天領飛騨で伐採した御用木の改め場の遺構で、飛騨川に長さ 170m、太さ 26cm の藤綱を張り渡し、一旦流木を止めて一本一本確認した



撮影:馬場俊介 (2008.11.27)

場所とされる。藤綱を縛り付けた計4基綱繫石が残っている(下部に幅15cm、深さ10cmの溝がある)。

防災1

岐阜県の木曾三川下流部には全国最大の輪中地域がある。輪中は、耕地と村落を水害から守るため周囲を堤防で囲み、悪水を抜くための樋門を備えたもので、東を御囲堤(愛知県参照)、西を養老山地で挟まれた広大な地域に50ヶ所程度の輪中が集中していた。輪中に住む人々は、隣接する輪中相互の協定で自己の堤防だけ強化することは許されなかったため、万一の決壊に備えて逃げる場所を用意しておく必要があった。海松新田の助命壇(輪之内町、江戸期)Aは、高さ3.3m、広さ25×60mの人工の丘で、往時の姿を最も良く留めている。この他、堤防が一度切れた場所には、二度と切れないよう願いを込めて、万寿新田の「お灯明さま」(海津市、江戸期)Bのような灯籠や地蔵が建立された。



撮影:馬場俊介 (2009.3.5)

防災2

輪中地帯の農民の度重なる嘆願を受けて、幕府は薩摩藩第七代藩主・島津重年に木曾三川の分派を命

じた。治水史上名高い「宝暦治水」である。その中でも最難関の工事が、木曾川と伊尾川(現・揖斐川)の合流点を長さ2キロの堤防で締め切り、二つの大河を分離するという「油島の締め切り」であった。ただ、当時の技術では完全に締め切ることは不可能だったため、中央の3分の1を空けたままとした。

総奉行となった薩摩藩家老・平田靱負は、藩費約40万両(幕府の支給は僅か1万両)を費やし、190名の死者、51名の割腹者を出した責任をとって自刃した。工事の完成を記念して油島千本松締め切堤(海津市、宝暦5(1755)、国史跡)Aに植えられた日向松は、現在では樹齢250年に達し、薩摩藩の壮絶な悲劇を静かに伝えている(写真は下流側から)。



撮影:馬場俊介 (2009.3.5)

防災3

宝暦治水の一環として構築されたものに、石田猿尾(羽島市、宝暦3(1753))Aがある。長さ360m、全国最大の水制である。木曾川左岸にある派川・佐屋川が土砂の堆積で閉塞しないようにする目的で築かれた。木曾川には、この他、長さ286mの前渡猿尾(各務原市、万治2(1659)以前)Aなど巨大水制が多く、そのままの形で残っている。

撮影:馬場俊介 (2008.11.15)

